

原 町 内 会 加 入 会 の ご 案 内

町内会加入に伴い、会員として享受できる主な内容（メリット）と入退会は以下の通り。

1. 防犯面のメリット

- （１）防犯灯を設置し、夜間の通勤通学者等が明るい道路で安全で安心な通行が得られる。
- （２）防犯灯を設置し、犯罪や事故等が抑止され安全で安心な暮らしが得られる。
- （３）防犯パトロールの実施で、犯罪や事件等が抑止され安全で安心な暮らしが得られる。
- （４）防犯パトロールの実施で、小学生の下校時見守りと事故防止を図り安全で安心な通学が得られる。
- （５）新規土地・建物開発地域には防犯灯を新設や増設し、地域が安全で安心な生活環境が得られる。

2. 防災面のメリット

- （１）災害発生時に避難場所、避難所への誘導が受けられる。
- （２）災害発生時に食料や物資等の支援を受けられる。
- （３）災害発生時に要支援者への援助活動が受けられる。
- （４）災害発生時に自主防災組織の活動（自助共助）支援が得られる。
- （５）自主防災組織により隣近所の顔見知りと地域のつながりが得られる。

3. 交通安全面のメリット

- （１）交通危険箇所への道路標示、カーブミラー等を設置し通行の危険回避と安全が得られる。
- （２）横断歩道に横断旗を設置し、交通事故防止と通行の危険回避と安全が得られる。

4. 環境衛生面のメリット

- （１）資源集積場所の維持管理と不適正排出物の抑止等により生活環境美化が得られる。
- （２）資源集積場所の維持管理により資源排出物の協力事業として一部が会員の方に還元される。
- （３）防犯パトロールと同時に道路清掃を行いゴミのない生活環境が得られる。

5. 文化体育面のメリット

- （１）体育レクリエーション等を通し隣近所や町内会の方々と顔見知りができ地域の交流が得られる。
- （２）もちつき・クリスマス会等の行事を通し隣近所や町内会の方々と顔見知りができ地域の交流が得られる。

6. 社会福祉面のメリット

- （１）災害時要援護者は避難等の支援が得られる。

7. 広報面のメリット

- （１）広報誌、回覧等の情報が毎月２回定期的に得られる。
- （２）ホームページで町内会の情報がリアルタイムで何時でも何処でも閲覧できる。

8. 行政や他団体面のメリット

- （１）行政や他の団体で開催される諸行事に町内会会員として参加できる。

9. 会員の入退会と町内会費

- （１）入会手続 原町内会区域の藤沢市本鵜沼2・3・4丁目及び鵜沼桜が岡3・4丁目に住む個人及び家族で入会申込書を会長に提出されること。
- （２）町内会会費 町内会会費1年分2400円（月額200円）を一括して期初に納める。
中途入会の場合は該当月から月額会費を支払う。
- （３）退会手続 ①町内会の定める地域外に転居した場合
②本人より退会届が会長に提出された場合
③退会に伴う未経過会費は別途返戻する